

第3章 基本理念

1. 基本理念

生涯を通じた 健康づくりの推進

見直し後の本プランでは、「品川区長期基本計画」に掲げた「生涯を通じた健康づくりの推進」を基本理念とします。

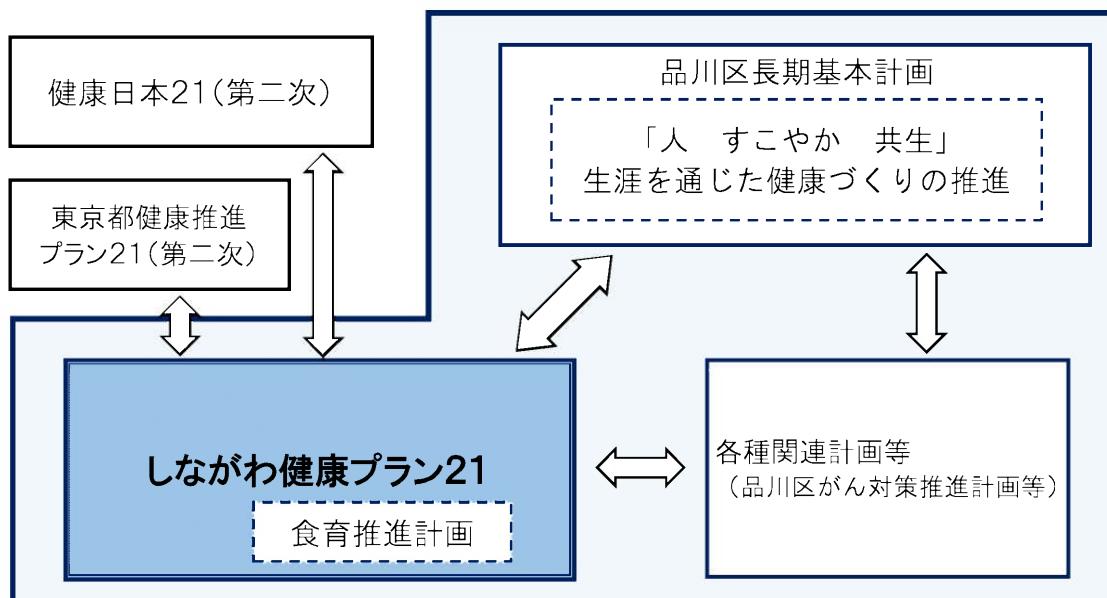
区は、区民一人ひとりが、それぞれのライフステージに合わせて主体的に楽しく健康づくりに取り組める環境を整備するとともに、健康づくり推進委員の活動など、地域ぐるみで健康づくりとフレイル予防を推進し、地域の中で元気に活躍する高齢者を増やす取り組みを推進します。

また、働き盛り世代の生活習慣病予防や総合的ながん対策など生涯を通じた健康づくりを推進していきます。

2. 計画の位置づけ

本プランは、健康増進法第8条第2項に規定される市町村健康増進計画であり、国の国民運動計画である「健康日本21（第二次）」の地方計画です。また、食育基本法第18条に基づく食育推進計画としても位置づけています。

各種計画の関連性



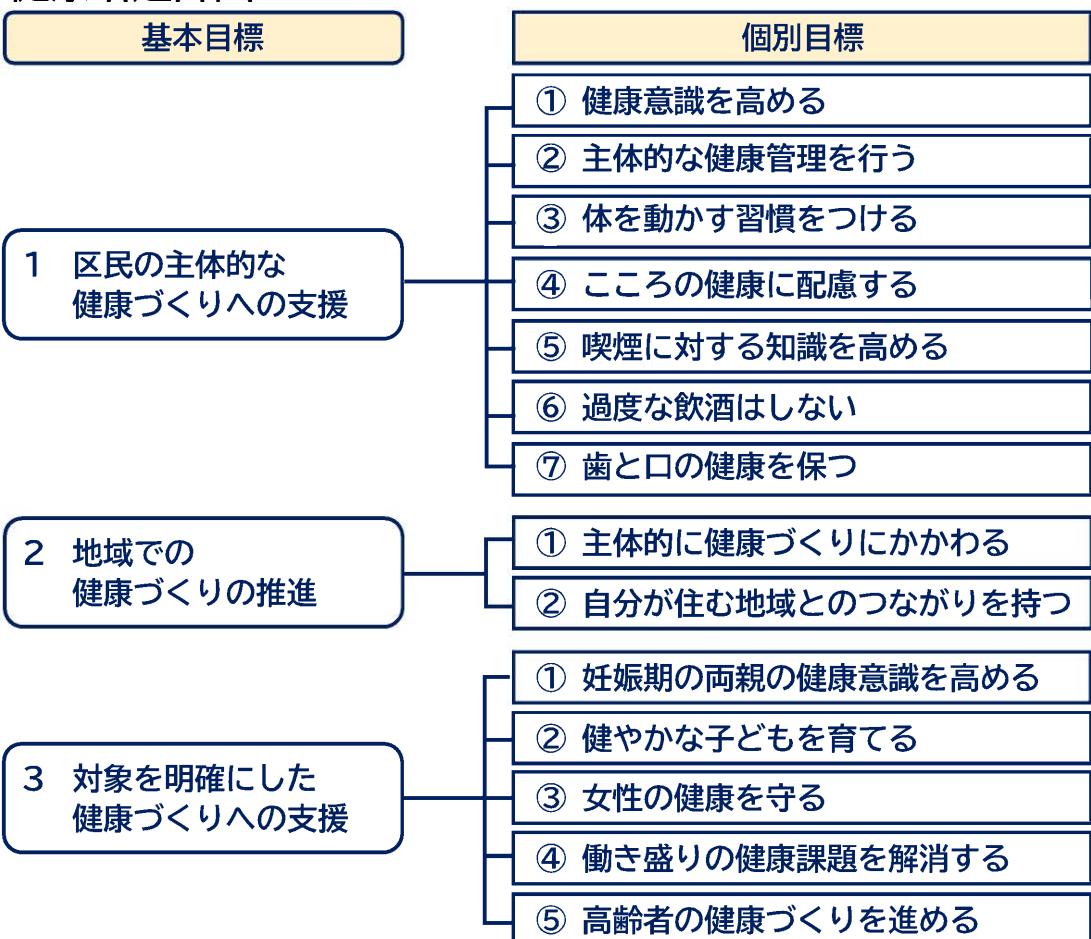
3. 重点的に取り組む施策

前章で確認した区の健康を取り巻く現状と課題に基づき、「たばこ対策」、「フレイル対策」、「働き盛りの健康課題対策」、「食を通じた健康づくり対策」を今後5年間重点的に取り組む施策として推進していきます。

4. 施策体系

本プランは中間時点である令和元年度時点の品川区の健康にかかる各種統計データや、国や東京都の政策動向、中間評価の考察と今後の課題を踏まえ、策定時に掲げた4つの基本目標の下、個別目標に「高齢者の健康づくりを進める」を加え、4つの基本目標と16の個別目標を設定し、健康施策を体系的に推進します。

健康増進計画



食育推進計画

